

埼玉県地方産業教育審議会委員募集要領

1 趣 旨

埼玉県地方産業教育審議会（以下「審議会」という）は、埼玉県地方産業教育審議会条例第 1 条の規定に基づき設置されており、埼玉県教育委員会又は知事の諮問に応じ、県の処理する事務に関し、産業教育の振興に資するための施策の総合的な推進に関する重要事項を調査審議する機関である。

そこで、審議案件について、広く県民の立場から意見等をいただくため、審議会の委員を公募するものである。

2 応募条件・資格

- (1) 埼玉県に在住又は在勤し、令和 5 年 4 月 2 4 日現在で満 1 8 歳以上の方
- (2) 平日の会議に出席できる方

3 応募方法

「これからの専門高校の在り方」をテーマとした作文（800 字程度）及び当課で定めた様式の履歴書を同封の上、郵送又は直接持参する。

4 応募期限： 令和 5 年 4 月 2 4 日（月）必着

5 募集人員： 1 人

6 選 考

作文審査及び面接を経て、客観性及び公平性に留意して、総合的に委員を選考する。
なお、選考の結果については、応募者本人宛てに文書で令和 5 年 5 月上旬までに通知する。

7 報 酬： 審議会に出席した場合は、県の規程に基づき報酬を支給する。

8 任 期： 委嘱された日から「9 審議会の協議事項」に関する調査審議が終了するまでの期間

9 審議会の協議事項

これからの専門高校の在り方について

10 応募・問合せ先

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂 3-15-1

埼玉県教育局県立学校部高校教育指導課 産業教育・キャリア教育担当

電話 048-830-6769 FAX 048-830-4959

E-MAIL a6760-21@pref.saitama.lg.jp